

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアムポイント発行事業(国R7補正)	①食料品等の物価高騰への軽減を図る。 ②津南町スタンプ会の電子マネー購入に係るプレミアム分(150%) ③10千円×2回×2,000人=40,000千円 商工会への事務委託費:2,000千円 ④一般町民	R8.2	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	津南町介護・障害施設物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所等の負担の軽減を図り、もって高齢者福祉及び障害者福祉の向上に資する。 ②介護サービス事業所及び介護保険施設並びに障害福祉サービス事業所の事業運営費 ③介護(訪問系50千円×1、居宅50千円×1、通所系200千円×4、小多機250千円×3、GH300千円×2、入所系300千円×6)計4,050千円 障害(相談50千円×1、就労継続支援200千円×3、地域活動支援センター200千円×1、GH250千円×2)計1,350千円 ④町内介護サービス、介護保険施設、障害福祉サービス等の運営事業者。	R7.4	R7.6
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	低所得世帯支援金給付事業(上乘せ)	①物価高が続く中で低所得世帯※への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。※住民税非課税世帯及び家計急変世帯 ②低所得世帯への給付金 ③非課税世帯 816世帯×20千円=16,320千円 家計急変世帯 3世帯×50千円=150千円 ※内820千円は一般財源 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(816世帯)	R7.4	R7.12
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策事業	①原油価格の高騰や穀物需給の逼迫により、畜産飼料が高騰していることについて、飼料価格高騰分の一部を支援することにより、畜産農家の継続的な経営に繋げ、津南町の畜産振興を推進を図る。 ②乳牛・肉牛飼料に係る飼料価格上昇相当経費 ③乳牛:22千円×96頭=2,112千円 肉牛:22千円×79頭=1,738千円 ④津南町内に住所を有し、町税等の滞納がない酪農・肉牛農家	R7.8	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業所省エネルギー設備導入促進支援事業(R6補正)	①省エネ設備を導入することで物価高騰等の影響を軽減し、固定費を削減し長期的な事業運営に資する。 ②省エネルギー機器への更新に係る経費 ③300千円×30件=9,000千円 (R6補正20件6,000千円:内1,000千円は一般財源、R7予備費10件3,000千円:内317千円は一般財源) ④町内に事業所を有する事業者	R7.4	R8.2
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアムポイント発行事業(R6補正)	①物価高騰等の影響の軽減と町内事業者の利用促進を図る。 ②町スタンプ会のポイント購入に係るプレミアム分(20%) ③2千円×5,000件=10,000千円 ※1名8件上限 (R6補正1,500件3,000千円:内2,000千円は一般財源、R7予備費3,500件7,000千円:内2,000千円は一般財源) ④一般町民	R7.5	R8.3
7	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ改修補助事業	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けている生活者の支援 ②住宅の断熱化、省エネ機器導入にかかる費用の一部を支援 ③(1/2補助 上限300千円)×25件=7,500千円:内500千円は一般財源 ④住宅改修する町民	R7.5	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う保育園及び学校給食費支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響による食材費高騰に伴う保育園及び学校給食費の影響額分を支援することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進する。 ②給食費の物価高騰分 ※教職員分は含まない。 ③保育園5園分: 42,367食×36円=1,525,212円 上郷小学校: 4,398食×54.86円=241,274円 芦ヶ崎小学校: 5,510食×50.50円=278,255円 津南小学校: 50,952食×42.41円=2,160,874円 津南中学校: 20,519食×44.65円=916,173円 合計 5,121,788円 ④町内保育園及び小中学校の保護者	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業所省エネルギー設備導入促進支援事業(R7_予備)	①省エネ設備を導入することで物価高騰等の影響を軽減し、固定費を削減し長期的な事業運営に資する。 ②省エネルギー機器への更新に係る経費 ③300千円×30件=9,000千円 (R6補正20件6,000千円:内1,000千円は一般財源、R7予備費10件3,000千円:内317千円は一般財源) ④町内に事業所を有する事業者	R7.4	R8.2
10	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアムポイント発行事業(R7_予備)	①物価高騰等の影響の軽減と町内事業者の利用促進を図る。 ②町スタンプ会のポイント購入に係るプレミアム分(20%) ③2千円×5,000件=10,000千円 ※1名8件上限 (R6補正1,500件3,000千円:内2,000千円は一般財源、R7予備費3,500件7,000千円:内2,000千円は一般財源) ④一般町民	R7.5	R8.3
11	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯への給付金_4万円給付(国R7補正)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得・高齢者世帯への給付金 ③令和7年度住民税均等割非課税・均等割のみ課税世帯 1,080世帯×40千円=4,320千円 事務費:時間外勤務手当 300,000円、事務消耗品 100,000円、郵送料 389,400円、振込手数料 127,600円 計917千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,080世帯)	R8.1	R8.4以降
12	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯への児童手当加算給付金_1万円給付(国R7補正)	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、生活を支援する。 ②子育て世帯への給付金 ③児童手当への加算給付金 960人×10千円=9,600千円 事務費:事務消耗品 20,000円、振込手数料 66,000円 計86千円 ④子育て世帯への加算給付対象人数(9,600人)	R8.1	R8.3
13	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	ひとり親世帯への給付金_2万円給付(国R7補正)	①物価高が続く中でひとり親世帯(所得制限あり)への支援を行うことで、生活を支援する。 ②低所得のひとり親世帯への給付 ③ひとり親世帯への給付金 75人×20千円=1,500千円 事務費:事務消耗品 20,000円、郵送料 12,100円、振込手数料 7,810円 計40千円 ④ひとり親世帯への給付対象人数(50人)※所得制限あり	R8.2	R8.3
14	④消費下支え等を通じた生活者支援	原油高騰に伴う灯油購入費助成事業(国R7補正)	①原油価格高騰の影響を受けている低所得者世帯に対して支援することで、低所得者世帯の生活を維持する。 ②低所得者世帯への灯油購入費に係る助成金 ③R7年度住民税非課税世帯620世帯×10千円=6,200千円 県補助金:1,550千円、一般財源:4,650千円 事務費:事務消耗品 100,000円、郵送料 204,600円、振込手数料 85,800円 計391千円 ④R7年度住民税非課税世帯(620世帯)	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良区電気料高騰対策事業(国R7補正)	①電気料の高騰により、負担金が増加した農家を支援する。 ②R6～R7年の土地改良賦課金の内、揚水電気料の上昇相当経費 ③国70%・県10%、町10%、土地改良10%の負担額の内、町と土地改良分の20% 町:399千円 土地改良分:408千円 ④農家	R7.4	R8.3
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水田の土づくり補助事業(国R7補正)	①高騰する化学肥料からの転換取り組みを行うことで、化学肥料の散布量を抑えた良質な土づくりを行う農家を支援する。 ②化学肥料を低減する土づくりを行う費用を補助 ③事業費の1/3補助 ※R7事業費11,490,638円 補助額3,830,200円 ※R7年度実施済み ④農家	R7.4	R8.1
17	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策集落支援事業(国R7補正)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている集落に対し支援金を支給し、集落及び集落内住民の負担軽減を図る。 ②各集落への支援金 ③支援金総額38,175千円 ・均等割:23集落×50千円、19集落×75千円、36集落×100千円 計6,175千円 ・人数割:8,000人×4千円=32,000千円 ④津南町内各集落(78集落)	R8.2	R8.3
18	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	クレジット決済システム導入事業費負担金(国R7補正)	①公共交通(路線バス十日町＝津南線、森宮野原駅＝越後湯沢線ほか)のクレジット決済システム導入により、事業者の生産性を高める。 ②公共交通事業者への負担金 ③負担金額:594千円 ④バス事業者(南越後観光バス(株))	R8.2	R8.3